

令和8年度 中学校入学までの就学相談の流れ

	教育委員会からの連絡等	就学相談に関すること	保護者が行うこと等
4月			
5月		●就学説明会開催	●就学説明会への参加 就学相談を希望する保護者は、所属校に観察記録の作成依頼 ●就学相談に関する関連資料の準備 (成長の記録、療育、医療情報、知能・発達検査結果、療育手帳等)
6月		●随時、相談開始(継続) ●特別支援学級見学(教育センター同行)	●サポートファイルうらやすを持っている方は個別相談の際に持参 ●特別支援学級見学(学区) 保護者のみ見学可
7月 8月		↓	
9月	●各家庭へ案内の送付 9月下旬 (教育委員会学務課・保健体育安全課) 「学校公開の予定」等 ●学校公開(学務課主催)		●県立特別支援学校へ就学を検討している場合、「学校見学」「秋期教育相談」への参加が必要 ●学校公開・見学 9月下旬～10月上旬 通常の学級や特別支援学級の見学 保護者及び子どもの見学可
10月			●市内特別支援学級・県立特別支援学校への就学に意思決定次第、必要書類に記入し、手続き完了 ●通常の学級で小規模学校選択制度を希望する場合は学務課に申請 ※特別支援学級で学区外を希望する場合は、保護者の申し出後、教育委員会内で協議
就学先の意思決定・手続きを完了(11月第1週まで)			
11月		●学校への情報提供について確認 (希望者) →就学相談の内容	

教育委員会内会議を経て就学先の決定

1月	●市内中学校就学予定者の各家庭へ入学通知書の送付 1月末 (教育委員会学務課)		
2月	●各中学校で入学に関する保護者説明会 ●県立特別支援学校就学予定者の各家庭へ入学通知書の送付 (千葉県教育委員会)		※所属校から就学先への引継ぎ →子どもの状態像や園生活での課題等
3月	●所属小学校から入学先の中学校への引継ぎ ●児童半日体験入学 (小学校卒業式後、各中学校にて)	●就学先への情報提供(希望者) →就学相談の内容について	●個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成している場合は、学校から原本を受け取る
4月			●就学先の学校と面談等(希望者) →入学式の事前確認 →入学後、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成を希望する場合は、学校に申し出る

*相談の流れについては予定ですので、変更になることもあります。